(証券コード　4974)

平成29年６月２日

株　主　各　位

滋賀県草津市野路東七丁目４番38号
タ カ ラ バ イ オ 株 式 会 社
代表取締役社長　仲　尾　功　一

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後５時30分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月23日（金曜日）午前10時

２．場　　所　　滋賀県大津市におの浜四丁目７番７号
びわ湖大津プリンスホテル　３階「プリンスホール」

会場が昨年と異なっております。末尾の＜株主総会会場ご案内図＞をご参照いただき、お間違えのないようお願い申しあげます。

３．会議の目的事項

報 告 事 項

１．第15期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第15期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

第５号議案　監査役の報酬額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日の受付開始は、午前９時を予定しております。

◎株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は、ご入場できませんのでご注意ください。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.takara-bio.co.jp/ir）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 事業報告　業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

② 連結計算書類　連結株主資本等変動計算書、連結注記表

③ 計算書類　株主資本等変動計算書、個別注記表

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.takara-bio.co.jp/ir）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、景気に緩やかな回復基調が見られました。しかしながら、英国のEU離脱問題、米国の今後の政策の影響など世界経済の不確実性が高まり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、バイオ産業支援事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の３つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

当社グループの事業部門別の状況は、次のとおりであります。

①　事業部門別の状況

(イ) バイオ産業支援事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当事業の品目別売上高の状況は、主力の研究用試薬や理化学機器の売上高が、円高の影響もあり、前期比で減少いたしましたが、受託サービスの売上高は前期比で増加いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、前期比97.3％の26,573百万円と減収となりました。

(ﾛ) 遺伝子医療事業

当事業では、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCR等の自社技術を利用した、がん等の遺伝子治療の早期商業化を進めております。

当連結会計年度は、腫瘍溶解性ウイルスHF10に関する開発・販売実施許諾対価料として、500百万円が発生いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、500百万円（前連結会計年度は実績なし）となりました。

(ﾊ) 医食品バイオ事業

当事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天アガロオリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、ヤムイモヤムスゲニン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度は、健康食品およびキノコ関連製品の売上高が前期比で減少いたしましたので、当事業の外部顧客に対する売上高は、前期比95.6％の2,301百万円と減収となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度における各事業部門別の研究内容等は、次のとおりであります。

＜バイオ産業支援事業＞

当事業では、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発やiPS細胞などの幹細胞および再生・細胞医療などの研究分野に向けた新製品の研究開発を行っております。

当連結会計年度においては、シングルセル（１細胞）に特化した遺伝子発現解析キット、再生医療に適した安全性の高いiPS細胞培養用培地、ヒトiPS細胞から作製した研究用心筋細胞・血管内皮細胞、腸内フローラ解析用キットを開発いたしました。

＜遺伝子医療事業＞

当事業では、がんなどを対象にした遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当連結会計年度においては、腫瘍溶解性ウイルスHF10について、米国で第Ⅱ相臨床試験、日本では第Ⅰ相臨床試験をそれぞれ推進し、次相に進む準備を進めてまいりました。また、NY-ESO-1・siTCR遺伝子治療においては滑膜肉腫を対象とした国内第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験およびCD19・CAR遺伝子治療では、急性リンパ芽球性白血病を対象とした国内第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験の開始準備を進めてまいりました。

＜医食品バイオ事業＞

当事業では、「医食同源」をコンセプトに、ガゴメ昆布フコイダン、寒天アガロオリゴ糖、明日葉カルコン、ボタンボウフウイソサミジン、ヤムイモヤムスゲニン®、キノコテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当連結会計年度においては、フコイダンの免疫機能やアガロオリゴ糖の腸内細菌叢への効果に関して医学研究者と共同でヒトでの有用性を明らかにいたしました。

② 売上高および損益の状況

当連結会計年度の売上高は、海外における現地通貨ベースでは増収となりましたが円高の影響が大きく29,375百万円（前期比98.8%）と減収となりました。利益面では、品目別の売上構成の変化等により原価率が低下して売上原価が12,422百万円（前期比92.7%）となりましたので、売上総利益は、16,952百万円（前期比103.9%）となりました。販売費及び一般管理費は、米国のWaferGen Bio-systems, Inc.およびRubicon Genomics, Inc.２社の株式取得関連費用が発生したこと等により13,749百万円（前期比100.7%）となりましたものの、営業利益は、3,202百万円（前期比120.1%）と増益となりました。

営業外損益では、補助金収入の減少等により収支が悪化しましたものの、経常利益は、3,579百万円（前期比108.4%）と増益となりました。

特別損益では、売却予定資産や遊休資産等にかかる減損損失667百万円が発生したこと等により、税金等調整前当期純利益は、2,805百万円（前期比96.6%）となりましたが、前期に計上した過年度法人税等がなくなったこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,352百万円（前期比101.4%）と増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め、総額1,648百万円でありました。そのうち主なものは、以下のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

川崎市殿町地区ライフイノベーションセンター内細胞加工施設（新設）

遺伝子･細胞プロセッシングセンター内ウィルスベクター製造施設(増設)

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

該当事項はありません。

また、生産能力に影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害等による滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第12期 平成26年3月期	第13期 平成27年3月期	第14期 平成28年3月期	第15期 平成29年3月期
売上高	百万円 23,905	百万円 25,969	百万円 29,729	百万円 29,375
経常利益	百万円 2,240	百万円 2,772	百万円 3,301	百万円 3,579
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 1,470	百万円 963	百万円 1,334	百万円 1,352
1株当たり当期純利益	円銭 12.50	円銭 8.01	円銭 11.08	円銭 11.24
総資産	百万円 62,500	百万円 66,425	百万円 66,591	百万円 67,143
純資産	百万円 57,127	百万円 59,642	百万円 60,110	百万円 59,985

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第12期 平成26年3月期	第13期 平成27年3月期	第14期 平成28年3月期	第15期 平成29年3月期
売上高	百万円 15,611	百万円 16,138	百万円 17,625	百万円 19,422
経常利益	百万円 1,592	百万円 1,223	百万円 1,448	百万円 2,008
当期純利益	百万円 1,316	百万円 423	百万円 701	百万円 1,261
1株当たり当期純利益	円銭 11.19	円銭 3.52	円銭 5.83	円銭 10.47
総資産	百万円 58,429	百万円 59,235	百万円 59,901	百万円 61,485
純資産	百万円 55,122	百万円 55,443	百万円 55,964	百万円 57,009

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
宝ホールディングス株式会社	13,226百万円	60.92%	純粋持株会社

(注) 当社の親会社との営業取引として、商標権の使用許諾料の支払い、コンピュータ関連業務の委託料および情報関連機器の賃料の支払い、事務所賃貸料の受領があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
宝生物工程(大連)有限公司	2,350百万円	100.00%	研究用試薬の開発・製造・販売、受託サービス
Takara Korea Biomedical Inc.	3,860百万ウォン	100.00%	研究用試薬、理化学機器の販売
宝日医生物技術(北京)有限公司	1,330百万円	100.00%	研究用試薬の販売
DSS Takara Bio India Private Limited	110百万ルピー	50.00% (1.00%)	研究用試薬の製造・販売
Takara Bio USA Holdings Inc.	70,857千米ドル	100.00%	子会社の管理
Takara Bio USA, Inc.	83千米ドル	(100.00%)	研究用試薬の開発・販売
Takara Bio Europe S.A.S.	891千ユーロ	100.00%	研究用試薬の販売
Takara Bio Europe AB	2,222 千スウェーデンクローナ	(100.00%)	研究用試薬の開発・製造・販売、受託サービス
瑞穂農林株式会社	10百万円	49.00%	キノコの生産・販売
有限会社タカラバイオファーミングセンター	3百万円	48.33%	明日葉等の生産
株式会社きのこセンター金武	5百万円	49.00%	キノコの生産・販売

(注) 1．議決権比率の( )内は、間接所有比率であります。
2．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内におきましては、雇用・所得環境の改善が進み、景気に緩やかな回復基調が見られました。しかしながら、海外におきましては、英国のEU離脱問題、米国の今後の政策の影響など世界経済の不確実性が高まり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

バイオ業界におきましては、近年、新技術が相次いで開発され、目覚ましい進歩を遂げる中、新技術の事業化の加速に向けた企業間競争が激化してきております。特に、当社グループが注力している再生・細胞医療分野では、政府や規制当局による法整備等が日本を皮切りに米国や欧州でも行われつつあり、競争は企業間のみならず、各国の成長戦略の一部として扱われ、グローバル化の様相を呈しております。

このような状況の中、当社グループは、2019年度を最終年度とする３カ年の中期経営計画「タカラバイオ中期経営計画2019」（以下、本中計）を新たに策定いたしました。

当社グループは、「遺伝子治療などの革新的なバイオ技術の開発を通じて、人々の健康に貢献します」という企業理念のもと、当社グループの基盤技術であるバイオテクノロジーを活用し、「バイオ産業支援事業」、「遺伝子医療事業」、「医食品バイオ事業」の３つの事業を推進しておりますが、本中計では、この３つの事業部門戦略の推進とこれを支える経営基盤を強化し、グローバルかつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指してまいります。

本中計の概要は、以下のとおりであります。

① 全体方針

「バイオ産業支援事業」、「遺伝子医療事業」、「医食品バイオ事業」の３つの事業部門戦略の推進とこれを支える経営基盤を強化し、グローバルかつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指す。

② 定量目標

2019年度（2020年３月期）　　売上高　385億円、営業利益　40億円

③　事業部門戦略

＜バイオ産業支援事業＞

ⅰ）戦略テーマ：海外での事業展開の加速と国内事業の強化の両立

ⅱ）重点施策

（海外事業）

・米国２社（WaferGen Bio-systems, Inc.およびRubicon Genomics, Inc.）買収によるシナジー効果の最大化

・グローバルＳＣＭおよびＲ＆Ｄ体制の構築・強化

（国内事業）

・CDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）事業の拡大

・GMPグレードのベクター製造等の設備等の拡充による製造能力の増強・整備

＜遺伝子医療事業＞

ⅰ）戦略テーマ：「自社単独開発プロジェクト」と「提携プロジェクト」との明確化と「選択と集中」による遺伝子治療薬の早期承認取得

ⅱ）重点施策

（自社単独開発プロジェクト）

・各治験（HF10：メラノーマ、NY-ESO-1・siTCR：滑膜肉腫、CD19・CAR：急性リンパ芽球性白血病）の推進

・薬事体制および再生医療等製品の製造体制の構築

（提携プロジェクト）

・HF10国内提携プロジェクトの完遂

・新たな提携パートナーの選定

＜医食品バイオ事業＞

ⅰ）戦略テーマ：第２の収益事業に向けた安定成長のための基盤づくり

ⅱ）重点施策：

（健康食品事業）

・６つの機能性素材に特化した研究開発活動（ヒト介入試験等）の推進（ガゴメ昆布フコイダン、寒天アガロオリゴ糖、明日葉カルコン、ボタンボウフウイソサミジン、ヤムイモヤムスゲニン、キノコテルペン）

・宝ヘルスケア社の販売増加計画に対応した製品安定供給体制の構築

（キノコ事業）
・各キノコ製品の市場に応じたブランド戦略の構築と冷凍キノコ販売の強化

④　経営基盤の強化
ⅰ）活動方針
グローバルかつＣＳＲ（社会的責任）の視点をもって、事業戦略を支える８つの経営基盤を強化する。
ⅱ）８つの経営基盤の強化
・人材・組織：働きがいのある企業風土づくりと働き方改革の実現
・技術開発：オープンイノベーションの積極的な活用
・知的財産：ノウハウを含めた知的財産のグローバルな管理体制の強化
・製造・品質：再生医療等製品の上市に備えた製造能力の拡充
・財務：財務健全性を維持しながら「資本効率（ROE）」と「株価」を意識した経営を実践
（注）現在の配当方針は、連結計算書類における特別損益を加味せず算出された想定当期純利益の20%を目途としております。
・情報技術：IT活用による生産性の向上
・コミュニケーション：株主・投資家とのコミュニケーションの強化
・ガバナンス：コーポレート・ガバナンスの継続的な充実

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、バイオ産業支援、遺伝子医療および医食品バイオにわたるバイオテクノロジーを活用した研究開発ならびに関連製品の製造・販売であり、各事業の主要製品等は、次のとおりであります。

事業		種類・主要製品等
バイオ産業支援		
	研究用試薬	遺伝子工学試薬
		PCR・リアルタイムPCR関連製品、次世代シーケンサー関連製品、cDNAライブラリー作製キット、ゲノム編集キット、食中毒関連検出用製品、制限酵素・修飾酵素、各種遺伝子工学研究用キット
		細胞工学試薬
		遺伝子導入関連製品［RetroNectin®］、正常細胞、iPS細胞由来分化細胞、細胞凍結保存液、細胞培養用培地・バッグ、iPS細胞由来分化細胞抗体、EIAキット、アポトーシス関連キット、シグナル伝達関連キット
		タンパク質工学試薬
		蛍光タンパク質レポーターシステム、アミノ酸配列解析用酵素、タンパク質抽出・精製・検出試薬、リフォールディング関連試薬、タンパク質電気泳動関連製品
	機器	PCR・リアルタイムPCR装置、質量分析装置、NGS解析のためのライブラリー作製装置、電気泳動関連装置
	受託	遺伝子配列・発現解析受託、遺伝子治療用ベクター製造受託、iPS細胞作製受託、細胞加工、がん免疫細胞療法技術支援サービス、リアルタイムPCR解析受託、マイクロアレイ関連受託、タンパク質発現関連受託、抗体作製・精製受託、遺伝子合成受託、DNA・RNA合成受託
	他	遺伝子関連特許等の実施許諾対価料
遺伝子医療		
		腫瘍溶解性ウイルスHF10関連の開発・販売実施許諾対価料
医食品バイオ		
	健康食品	健康食品の製造受託（ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天アガロオリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、ヤムイモヤムスゲニン関連製品、キノコテルペン関連製品）、健康食品の研究開発受託、健康食品関連特許等の実施許諾対価料
	キノコ	ホンシメジ、ハタケシメジ、ブナシメジ、栽培用培地活性剤、キノコ関連特許等の実施許諾対価料

(8) 主要な拠点等

当社	本社	滋賀県草津市野路東七丁目４番38号
	草津事業所	滋賀県草津市
	東京支店	東京都中央区
瑞穂農林株式会社		京都府船井郡
有限会社タカラバイオファーミングセンター		鹿児島県熊毛郡
株式会社きのこセンター金武		沖縄県国頭郡
宝生物工程(大連)有限公司		中国
Takara Bio Europe S.A.S.		フランス
Takara Korea Biomedical Inc.		韓国
宝日医生物技術(北京)有限公司		中国
Takara Bio USA Holdings Inc.		米国
Takara Bio USA, Inc.		米国
DSS Takara Bio India Private Limited		インド
Takara Bio Europe AB		スウェーデン

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減（名）
バイオ産業支援	1,186 （ 12）	55 （△ 2）
遺伝子医療	45 （ 0）	12 （ 0）
医食品バイオ	63 （ 74）	4 （△ 2）
全社（共通）	50 （ 2）	0 （ 0）
合計	1,344 （ 88）	71 （△ 4）

（注）１．従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
434名	26名増	41歳２か月	13年３か月

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
日本政策金融公庫	102
京丹波町	27

２．その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

３．会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　400,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　120,415,600株

(3) **株主数**　48,227名

(4) **大株主（上位10名）およびその持株数**

大株主の氏名	持株数	持株比率
	株	%
宝ホールディングス株式会社	73,350,000	60.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,467,200	1.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,270,000	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	824,200	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	672,700	0.56
GOVERNMENT OF NORWAY	671,800	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	616,000	0.51
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	543,200	0.45
株式会社京都銀行	500,000	0.42
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	491,400	0.41

４．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

５．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

平成29年３月31日現在

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 社長執行役員	仲　尾　功　一		Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 宝ホールディングス株式会社 取締役
取締役会長	大　宮　　久		宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長 宝酒造株式会社 代表取締役会長
専務取締役 兼 専務執行役員	竹　迫　一　任	遺伝子医療事業部門本部長	
専務取締役 兼 専務執行役員	松　崎　修一郎	トップサポート・事業支援部門統括、ＩＲ担当	
専務取締役 兼 専務執行役員	岡　根　孝　男	総務部長	
常務取締役 兼 常務執行役員	峰　野　純　一	バイオ産業支援事業部門本部長、ＣＤＭセンター長	Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事副会長
取締役 （社外取締役）	ジャワハルラル・パハット		
取締役 （社外取締役）	河　島　伸　子		学校法人同志社　同志社大学 経済学部教授
常勤監査役	喜　多　昭　彦		
常勤監査役	浅　田　起代蔵		
監査役 （社外監査役）	釜　田　富　雄		
監査役 （社外監査役）	鎌　田　邦　彦		弁護士法人第一法律事務所 社員
監査役 （社外監査役）	姫　岩　康　雄		姫岩公認会計士事務所 所長

（注）１．取締役　ジャワハルラル・バハットおよび河島伸子の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役　釜田富雄、鎌田邦彦および姫岩康雄の３氏は、社外監査役であります。
３．当事業年度中の異動は、次のとおりであります。
①　就任
平成28年６月24日開催の第14回定時株主総会において、河島伸子氏は取締役に、喜多昭彦、鎌田邦彦および姫岩康雄の３氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
②　退任
平成28年６月24日付で、監査役　佐野文明および上田伸次の両氏は、辞任により退任いたしました。
③　地位の変更
平成28年６月24日開催の取締役会において、常務取締役　岡根孝男氏は、専務取締役に新たに選定され、就任いたしました。
４．平成29年４月１日付で取締役の担当を一部変更し、次のとおりといたしました。

専務取締役	竹迫　一任	事業開発部担当
専務取締役	松崎修一郎	トップサポート・事業支援部門統括、広報・ＩＲ部長
専務取締役	岡根　孝男	総務部担当、人事部担当、設備管理部担当、生産性革新部担当

５．監査役 釜田富雄氏は、長年にわたり寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）経理部において経理業務の経験を重ねるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 姫岩康雄氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．当社は、取締役 ジャワハルラル・バハットおよび河島伸子の両氏ならびに監査役 鎌田邦彦および姫岩康雄の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に規定しております。これに基づき、社外取締役であるジャワハルラル・バハットおよび河島伸子の両氏ならびに社外監査役である鎌田邦彦および姫岩康雄の両氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （2名）	209百万円 （10百万円）
監査役 （うち社外監査役）	7名 （4名）	40百万円 （11百万円）
合　　計	15名	250百万円

（注）平成28年６月24日付で辞任により退任した監査役２名（うち社外監査役１名）を含めて表示しております。

② 社外役員が当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

区　　分	人　　数	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額
社外監査役	1名	4百万円

（注）平成28年６月24日付で辞任により退任した社外監査役１名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者または社外役員の兼職の状況

地　　位	氏　　名	兼職先および兼職の状況
社外取締役	河　島　伸　子	学校法人同志社　同志社大学経済学部教授
社外監査役	鎌　田　邦　彦	弁護士法人第一法律事務所社員
社外監査役	姫　岩　康　雄	姫岩公認会計士事務所所長

（注）社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に記載すべき重要な取引その他特別な関係はありません。

② 当事業年度における主要な活動状況

地位	氏名	主要な活動状況
社外取締役	ジャワハルラル・バハット	当事業年度中に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。
社外取締役	河島伸子	当事業年度中、取締役就任以降に開催された取締役会12回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。
社外監査役	釜田富雄	当事業年度中に開催された取締役会17回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社外監査役	鎌田邦彦	当事業年度中、監査役就任以降に開催された取締役会12回および監査役会10回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社外監査役	姫岩康雄	当事業年度中、監査役就任以降に開催された取締役会12回および監査役会10回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。

６．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	37百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

３．当社の重要な子会社のうち宝生物工程(大連)有限公司、宝日医生物技術（北京）有限公司、Takara Bio USA Holdings Inc.およびTakara Bio USA, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である国際財務報告基準および内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**43,964**	**流動負債**	**6,025**
現金及び預金	28,078	支払手形及び買掛金	1,944
受取手形及び売掛金	7,455	短期借入金	47
有価証券	2,000	未払金	2,058
商品及び製品	4,032	未払法人税等	375
仕掛品	459	賞与引当金	425
原材料及び貯蔵品	970	その他	1,174
繰延税金資産	252		
その他	745		
貸倒引当金	△30		
固定資産	**23,178**	**固定負債**	**1,131**
有形固定資産	**19,577**	長期借入金	82
建物及び構築物	7,667	繰延税金負債	210
機械装置及び運搬具	2,349	退職給付に係る負債	622
工具、器具及び備品	2,228	その他	215
土地	7,297		
リース資産	0		
建設仮勘定	34	**負債合計**	**7,157**
無形固定資産	**2,301**	**純資産の部**	
のれん	1,213	**株主資本**	**58,291**
その他	1,087	資本金	14,965
投資その他の資産	**1,299**	資本剰余金	32,893
長期前払費用	856	利益剰余金	10,432
繰延税金資産	26	**その他の包括利益累計額**	**1,593**
退職給付に係る資産	40	為替換算調整勘定	2,023
その他	387	退職給付に係る調整累計額	△429
貸倒引当金	△11	**非支配株主持分**	**100**
		純資産合計	**59,985**
資産合計	**67,143**	**負債及び純資産合計**	**67,143**

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		29,375
売上原価		12,422
売上総利益		**16,952**
販売費及び一般管理費		13,749
営業利益		**3,202**
営業外収益		
受取利息	108	
補助金収入	226	
その他	110	445
営業外費用		
支払利息	2	
為替差損	44	
その他	22	68
経常利益		**3,579**
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産除売却損	108	
減損損失	667	775
税金等調整前当期純利益		**2,805**
法人税、住民税及び事業税	1,492	
法人税等調整額	△43	1,449
当期純利益		**1,356**
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,352**

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**17,169**	**流動負債**	**3,908**
現金及び預金	4,958	買掛金	1,804
受取手形	1,460	リース債務	0
売掛金	4,894	未払金	1,392
有価証券	2,000	未払費用	78
商品及び製品	2,432	未払法人税等	153
仕掛品	244	前受金	174
原材料及び貯蔵品	296	預り金	58
前払費用	136	前受収益	0
関係会社短期貸付金	403	賞与引当金	204
その他	347	その他	41
貸倒引当金	△5		
固定資産	**44,315**	**固定負債**	**567**
有形固定資産	**16,047**	退職給付引当金	444
建物	5,298	繰延税金負債	15
構築物	506	資産除去債務	75
機械及び装置	1,261	その他	31
車両運搬具	2		
工具、器具及び備品	1,997		
土地	6,980		
リース資産	0	**負債合計**	**4,475**
無形固定資産	**330**	**純資産の部**	
ソフトウェア	268	**株主資本**	**57,009**
その他	62	資本金	14,965
投資その他の資産	**27,937**	資本剰余金	32,893
関係会社株式	22,515	資本準備金	32,893
関係会社出資金	3,704	利益剰余金	9,149
関係会社長期貸付金	1,221	その他利益剰余金	9,149
その他	611	繰越利益剰余金	9,149
貸倒引当金	△114	**純資産合計**	**57,009**
資産合計	**61,485**	**負債及び純資産合計**	**61,485**

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売　　上　　高		19,422
売　上　原　価		11,894
売　上　総　利　益		**7,528**
販売費及び一般管理費		7,299
営　業　利　益		**229**
営　業　外　収　益		
受取利息及び受取配当金	1,544	
補　助　金　収　入	214	
そ　の　他	61	1,820
営　業　外　費　用		
為　替　差　損	29	
そ　の　他	11	41
経　常　利　益		**2,008**
特　別　損　失		
固定資産除売却損	71	
減　損　損　失	486	557
税引前当期純利益		**1,450**
法人税、住民税及び事業税	175	
法人税等調整額	14	189
当　期　純　利　益		**1,261**

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月２日

タカラバイオ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　弘　志　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　嶋　誠一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の100％子会社であるTakara Bio USA Holdings Inc.が、平成29年１月17日にRubicon Genomics, Inc.の株式を取得し、平成29年２月28日にWaferGen Bio-systems, Inc.の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月２日

タカラバイオ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　弘　志　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　嶋　誠一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日　企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月８日

タカラバイオ株式会社　監査役会

常勤監査役　喜　多　昭　彦　㊞

常勤監査役　浅　田　起代蔵　㊞

社外監査役　釜　田　富　雄　㊞

社外監査役　鎌　田　邦　彦　㊞

社外監査役　姫　岩　康　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、バイオ産業支援・遺伝子医療・医食品バイオの各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結計算書類における特別損益を加味せずに算出された想定当期純利益の20%程度を目途として剰余金の配当を行う方針であります。当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、次のとおり１株につき４円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金４円　　総額　481,662,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月26日

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（８名）が任期満了となります。

つきましては、取締役８名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	仲尾 功一（なかお こういち） (昭和37年６月16日生) 【再任】	昭和60年４月　寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）入社 平成14年４月　当社取締役 平成15年６月　当社常務取締役 兼 執行役員 平成16年６月　当社専務取締役 兼 執行役員 平成18年４月　当社専務取締役 兼 執行役員 COO 平成19年６月　当社代表取締役副社長 兼 執行役員 COO 平成20年６月　当社代表取締役副社長 COO 平成21年５月　当社代表取締役社長（現任） 平成21年６月　宝ホールディングス株式会社取締役（現任） 平成27年６月　当社社長執行役員（現任） ＜重要な兼職の状況＞ Takara Bio USA Holdings Inc.　代表取締役社長 宝ホールディングス株式会社　取締役	65,100株
	＜取締役候補者とした理由＞ 当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	大宮（おおみや） 久（ひさし） （昭和18年６月９日生） 【再任】	昭和43年４月　寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）入社 昭和49年５月　同社取締役 昭和57年６月　同社常務取締役 昭和63年６月　同社専務取締役 平成３年６月　同社代表取締役副社長 平成５年６月　同社代表取締役社長 平成14年４月　当社取締役会長（現任） 平成14年４月　宝酒造株式会社代表取締役社長 平成24年６月　宝ホールディングス株式会社代表取締役会長（現任） 宝酒造株式会社代表取締役会長(現任) ＜重要な兼職の状況＞ 宝ホールディングス株式会社　代表取締役会長 宝酒造株式会社　代表取締役会長	218,300株
	＜取締役候補者とした理由＞ 宝ホールディングスグループにおけるバイオ事業の創始者であり、バイオテクノロジー業界に精通し、また、宝ホールディングスグループの役員として長年にわたって培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	松崎（まつざき） 修一郎（しゅういちろう） (昭和30年９月５日生) 【再任】	昭和55年４月　寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）入社 平成17年６月　同社取締役 平成19年６月　同社取締役 宝酒造株式会社取締役 平成20年６月　宝ホールディングス株式会社取締役 宝酒造株式会社常務取締役 平成22年６月　宝ホールディングス株式会社取締役 宝酒造株式会社専務取締役 平成26年６月　当社専務取締役（現任） 平成27年６月　当社専務執行役員（現任） ＜当社における現担当＞ トップサポート・事業支援部門統括 兼 広報・IR部長	10,000株
	＜取締役候補者とした理由＞ 宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社の役員として、事業管理・IR・財務・経理部門において培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	岡根孝男（おかねたかお） （昭和27年６月27日生） 【再任】	昭和52年４月　寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）入社 平成13年４月　同社東京事務所長 平成14年４月　宝酒造株式会社東京事務所長 平成15年４月　同社東京事務所担当常務付部長 平成15年６月　日本合成アルコール株式会社常務取締役 平成17年６月　宝ホールディングス株式会社総務人事部長 宝酒造株式会社執行役員 平成19年６月　宝ホールディングス株式会社取締役 宝酒造株式会社取締役 平成26年６月　当社常務取締役 平成27年６月　当社常務執行役員 平成28年６月　当社専務取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） ＜当社における現担当＞ 総務部担当 兼 人事部担当 兼 設備管理部担当 兼 生産性革新部担当	11,300株
	＜取締役候補者とした理由＞ 宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社の役員として、総務・人事・法務部門において培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	峰野 純一（みねの じゅんいち） （昭和35年８月13日生） 【再任】	昭和59年４月　寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）入社 平成16年４月　当社細胞・遺伝子治療センター長 平成21年６月　当社遺伝子医療事業部門副本部長 兼 細胞・遺伝子治療センター長 平成23年４月　当社執行役員 平成24年６月　当社常務執行役員 平成26年６月　当社常務取締役（現任） 平成27年６月　当社常務執行役員（現任） ＜当社における現担当＞ バイオ産業支援事業部門本部長 兼 CDMセンター長 ＜重要な兼職の状況＞ Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事副会長	14,400株
	＜取締役候補者とした理由＞ 新技術・新プロジェクトの研究開発、遺伝子解析関連事業、細胞医療・遺伝子治療に係る臨床研究製品・サービス等の業務に従事し、遺伝子医療事業におけるGMP製造体制を確立させた実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ジャワハルラル・バハット (昭和17年12月９日生) 【再任・社外】	昭和60年４月　米国Cooper LaserSonics, Inc. ディレクター 平成２年６月　米国Bio NovaTek International, Inc. プレジデント 兼 CEO 平成12年５月　米国Jay Bhatt, Inc. プレジデント 兼 CEO 平成22年６月　当社取締役（社外取締役）（現任）	0株
	＜社外取締役候補者とした理由＞ 海外における医療・ヘルスケア関連企業等の業務および経営に従事して培った豊富な経験・知識を有しており、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者としました。		
7	河島伸子（かわしま のぶこ） (昭和37年10月27日生) (戸籍上の氏名：横山伸子) 【再任・社外】	昭和61年４月　株式会社日本長期信用銀行入行 昭和62年９月　株式会社電通総研入社 平成３年９月　英国ウォーリック大学文化政策研究センター　リサーチフェロー 平成11年４月　学校法人同志社　同志社大学経済学部専任講師 平成16年４月　同大学経済学部教授（現任） 平成28年６月　当社取締役（社外取締役）（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 学校法人同志社 同志社大学経済学部教授	0株
	＜社外取締役候補者とした理由＞ 長年にわたり創造経済、企業の社会的責任等をテーマにした研究活動を行っており、その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただき、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	木村 正伸（きむら まさのぶ） （昭和38年８月19日生） 【新任】	平成13年７月　第一製薬株式会社（現　第一三共株式会社）入社 平成19年３月　株式会社イミュノフロンティア入社 平成22年３月　株式会社アイコン・ジャパン入社 平成23年11月　パレクセル・インターナショナル株式会社入社 平成25年５月　当社入社 平成27年４月　当社遺伝子医療事業部門副本部長 兼 プロジェクト推進部長 平成28年６月　当社執行役員（現任） ＜当社における現担当＞ 遺伝子医療事業部門本部長 兼 臨床開発部長	800株
	＜取締役候補者とした理由＞ 医薬品の開発業務に従事し、遺伝子医療事業における臨床開発を主導してきた実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、取締役候補者としました。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係については、次のとおりであります。

(1) 当社は、取締役候補者大宮　久氏が代表取締役会長をつとめている宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社との間に、それぞれ次の取引関係があります。

① 宝ホールディングス株式会社との間に、商標権の使用許諾に関する支払い、コンピュータ関連業務の委託および情報関連機器の賃借に関する支払い、事務所の賃貸に関する取引関係があります。

② 宝酒造株式会社との間に、事務所の賃借に関する支払い、製品の購入に関する支払い、製品の販売・受託サービス等に関する取引関係があります。

(2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者のうち、次のとおり、当社の親会社または当該親会社の子会社（当社を除く）の業務執行者である者がおります。

(1) 取締役候補者仲尾功一氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）であるTakara Bio USA Holdings Inc.の業務執行者（代表取締役社長）であります。また、同氏は、過去５年間において、当社の親会社の宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）である宝生物工程（大連）有限公司、宝日医生物技術（北京）有限公司およびTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者（それぞれ、董事長、董事長および代表理事会長）であったことがあります。

(2) 取締役候補者大宮　久氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社および同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の業務執行者（いずれも代表取締役会長）であります。

(3) 取締役候補者松崎修一郎氏は、過去５年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の業務執行者（取締役（事業管理担当、財務・ＩＲ担当および経理担当））ならびに同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の業務執行者（専務取締役（事業管理担当、財務担当および経理担当））であったことがあります。

(4) 取締役候補者岡根孝男氏は、過去５年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の業務執行者（取締役（総務担当、人事担当および環境広報担当））ならびに同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の業務執行者（取締役（総務担当、人事担当、環境広報担当およびビジネスサポートセンター担当））であったことがあります。

(5) 取締役候補者峰野純一氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）であるTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者（代表理事副会長）であります。

３．取締役候補者ジャワハルラル・バハット氏および河島伸子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．取締役候補者ジャワハルラル・バハット氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。また、取締役候補者河島伸子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

５．当社は、取締役候補者ジャワハルラル・バハット氏および河島伸子氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　釜田富雄氏が任期満了となります。

つきましては、監査役１名（社外監査役）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社株式の　数
牧 川 方 昭 （まき かわ まさ あき） （昭和27年１月１日生） 【新任・社外】	平成８年４月　立命館大学理工学部ロボティクス学科教授 平成15年４月　立命館大学びわこ・草津キャンパスリエゾンオフィス　室長 平成17年４月　立命館大学スポーツ・健康産業研究センター長 平成19年４月　立命館大学総合理工学研究機構長 平成23年４月　大阪大学大学院医学研究科招聘教授（現任） 平成24年４月　立命館大学研究部長 平成29年４月　立命館大学理工学部特任教授（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 立命館大学理工学部特任教授	0株

＜社外監査役候補者とした理由＞

医用工学および生体工学の分野において、国家プロジェクトの研究統括や多くの受託研究・共同研究などの産学連携プロジェクトを手掛けた経験や専門知識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待するとともに、当社の定める社外監査役候補者の基準を満たしていることから、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者牧川方昭氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

３．本議案において監査役候補者牧川方昭氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とします。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成28年６月24日開催の第14回定時株主総会において月額2,200万円以内（うち社外取締役分は、月額200万円以内）とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢や経営環境の変化を受け、また、東京証券取引所の有価証券上場規程の別添である「コーポレートガバナンス・コード」の主旨もふまえ、社外取締役以外の取締役の業績向上への意欲をさらに高めることを目的として、取締役の報酬の構成を固定報酬部分と業績連動報酬部分とに明確に区分したいと存じます。

具体的には、現在の報酬枠（年額換算額２億6,400万円以内）の７割相当額である年額１億8,480万円を固定報酬部分、残りを業績連動報酬部分とし、次のとおり改定いたしたいと存じます。

１．固定報酬額

年額１億8,480万円以内（うち社外取締役分3,000万円以内）

２．業績連動報酬額（社外取締役以外の取締役を対象）

年間につき、前事業年度の連結営業利益の５％相当額以内

なお、この取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、取締役の員数は、現在８名（うち社外取締役２名）でありますが、第２号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は現在と同じ８名（うち社外取締役２名）となります。

各取締役の具体的な報酬額につきましては、役位および業績等を勘案して算定いたします。

第５号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成14年４月１日開催の臨時株主総会において月額480万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、現行の月額による定めを年額による定めに改め、監査役の報酬額を年額7,200万円以内と改定いたしたいと存じます。

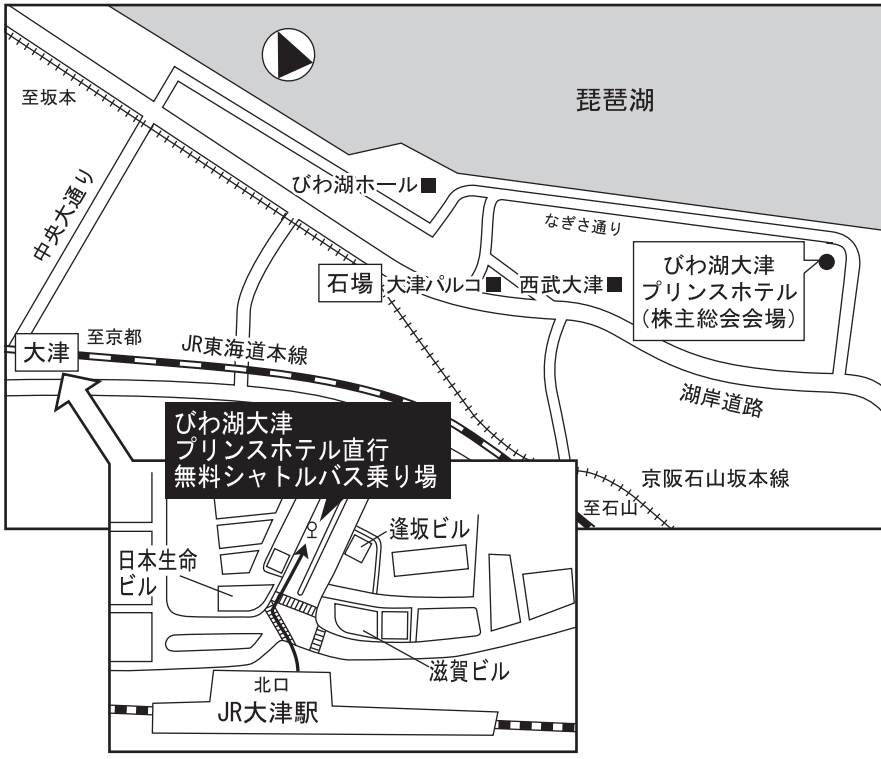
なお、監査役の員数は、現在５名でありますが、第３号議案を原案どおりご承認いただきますと、監査役は現在と同じ５名となります。

以　上

〈株主総会会場ご案内図〉

会場　滋賀県大津市におの浜四丁目７番７号
びわ湖大津プリンスホテル　３階「プリンスホール」
電話（077）521－1111（代表）

※株主総会会場が昨年と異なっておりますので、下記ご案内図をご参照いただきお間違えのないようお願い申しあげます。



◎株主総会当日は、JR大津駅北口付近に設けられたびわ湖大津プリンスホテル直行無料シャトルバス乗り場から、毎時10分間隔で、臨時便と併せて無料バスが運行しておりますので、ご利用いただけます（平常時約10分）。
◎JR大津駅からびわ湖大津プリンスホテルへ無料シャトルバスまたはタクシーで平常時約10分
◎名神高速道路大津I.C.より3.7km（平常時約10分）
◎京滋バイパス石山I.C.から国道422号経由で6.9km（平常時約15分）
※駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。